

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「susten新興国インカム・インデックスファンド（年4回決算型）（愛称：エマージング・インカム）」は、2025年7月25日に第1期の決算を行いました。

当ファンドは、主として新興国株式ならびに米ドル建て新興国債券への投資を通じて、キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの双方の中長期的な獲得を目的として運用を行います。

当期につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

第1期末 (決算日：2025年7月25日)	
基準価額	10,644円
純資産総額	5百万円
第1期 (2025年5月19日～2025年7月25日)	
騰落率	6.4%
分配金（税引前）合計	0円

※騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算しています。

当ファンドは、投資信託約款において、運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法によりご提供する旨を定めており、弊社ホームページで閲覧およびダウンロードしていただけます。

なお、運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

susten新興国インカム・ インデックスファンド (年4回決算型) (愛称：エマージング・インカム)

追加型投信／海外／資産複合／インデックス型

交付運用報告書

第1期（決算日：2025年7月25日）

作成対象期間：2025年5月19日～2025年7月25日

株式会社sustenキャピタル・マネジメント
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

【問い合わせ先】

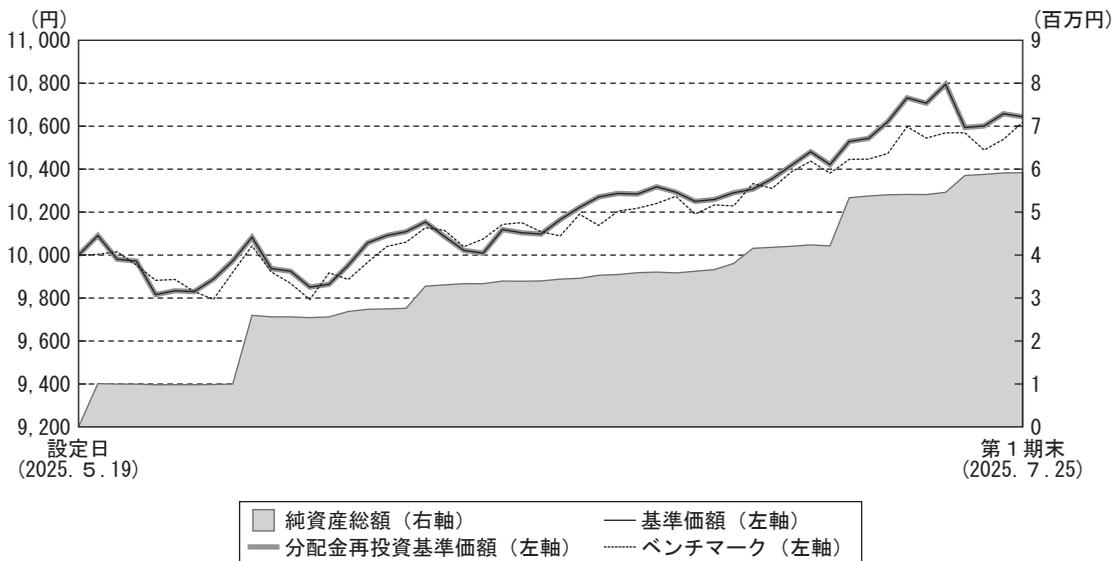
電話番号 03-6810-7856

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <https://susten.jp/>

■運用経過（2025年5月19日～2025年7月25日）

●基準価額等の推移



第1期首	: 10,000円
第1期末	: 10,644円
既払分配金（税引前）	: 0円
騰落率	: 6.4%

- (注) 分配金再投資基準価額および騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件が異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの当作成期首の基準価額をもとに指数化しています。エマージング・インカム指数は、新興国株式と米ドル建て新興国債券の価格変動リスクが長期的に概ね均等になるよう設計された合成指数です。基本の資産配分比率は新興国株式：米ドル建て新興国債券＝1：2です。新興国株式に相当する部分はFTSE Emerging Net of Tax（円換算ベース）、米ドル建て新興国債券に相当する部分はJ.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plus（円換算ベース）を使用します。同指数に対する著作権及びその他の財産権についてはくファンドが対象とする指数の著作権等>にてご確認ください。（以下同じ）
- (注) 基準価額は1万円当たりの価額です。騰落率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

● 基準価額の主な変動要因

当期間は新興国債券（+4.7%）、新興国株式（+9.0%）ともに上昇しました（いずれも当ファンドのベンチマークを構成する指数の騰落率、円換算ベース）。

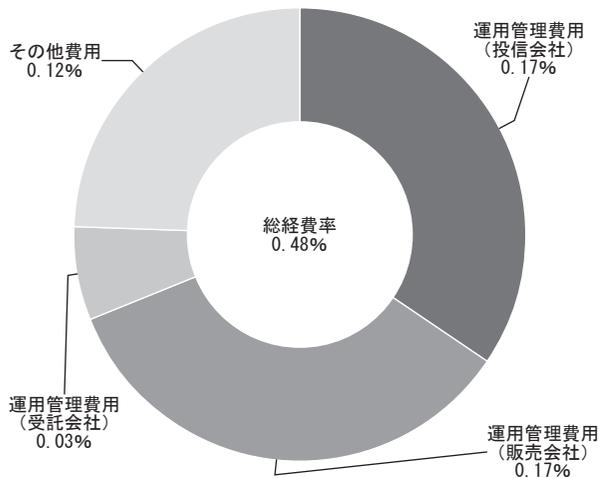
● 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2025年5月19日～2025年7月25日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	7円	0.068%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,222円です。
(投信会社)	(3)	(0.031)	投信会社：委託した資金の運用等の対価
(販売会社)	(3)	(0.031)	販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.006)	受託会社：運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	12	0.122	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
(投資信託受益証券)	(12)	(0.122)	売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	—	—	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
			有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	2	0.022	(d) その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(監査費用)	(2)	(0.022)	監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合計	22	0.211	

- (注) 各金額（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しており、円未満を四捨五入しています。
- (注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。
- (注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点以下第4位を四捨五入しています。

（参考情報） 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.48%です。



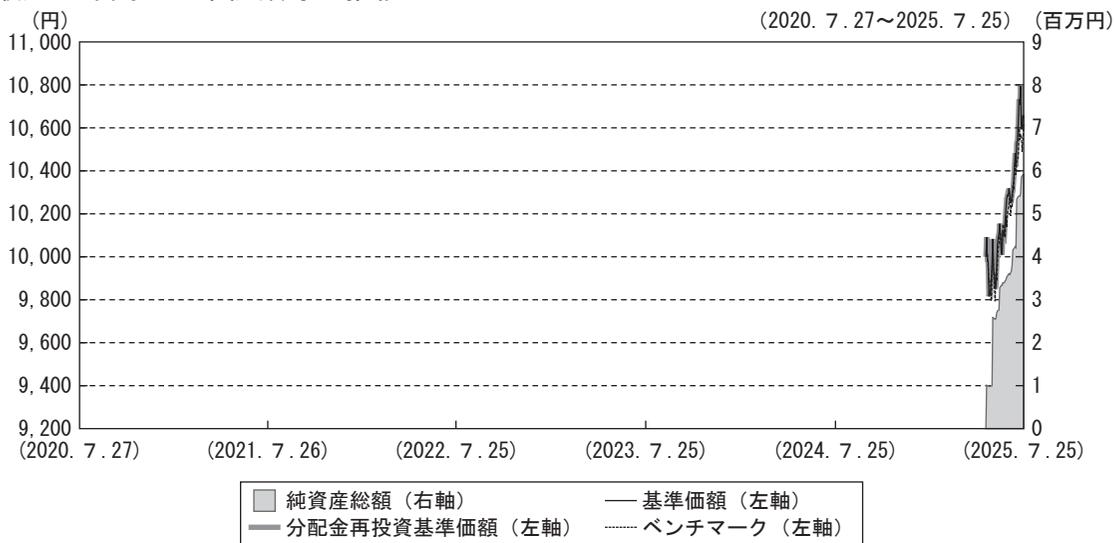
(注) 費用の比率は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値で、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注) 上記の前提条件で算出した参考値であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

●最近5年間の基準価額等の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件が異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

(注) 当ファンドの設定日は2025年5月19日です。

	2025年5月19日 設定日	2025年7月25日 決算日
基準価額（円）	10,000	10,644
期間分配金合計（税引前、円）	—	0
分配金再投資基準価額騰落率（%）	—	6.4
ベンチマーク騰落率（%）	—	6.2
純資産総額（百万円）	1	5

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 騰落率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 設定日の基準価額は当初設定元本、設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。2025年7月25日の分配金再投資基準価額騰落率は設定当初との比較です。

●投資環境

<新興国債券市場>

米国の債券利回りは、今後の利下げに対する期待などから下落傾向で推移（債券価格は上昇）しました。一方、米国と各国間の貿易協議進展への期待を受けて投資家の間でリスク資産への選好姿勢が強まったことなどから、新興国債券が持つ米国債に対する上乗せ金利（スプレッド）は縮小しました。その結果、新興国債券の価格は米国債を上回って上昇しました。

<新興国株式市場>

新興国株式は、米国と各国間の貿易協議の進展への期待などを背景に、先進国株式を上回って上昇しました。

<外国為替市場>

米ドル/円相場は、日米の金融当局の慎重なスタンスや日本の政治動向の不安定化などから、円安ドル高がやや進みました。

●ポートフォリオについて

<当ファンド>

新興国インカム・インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の投資割合は高位を維持し、マザーファンドを通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行いました。

<マザーファンド>

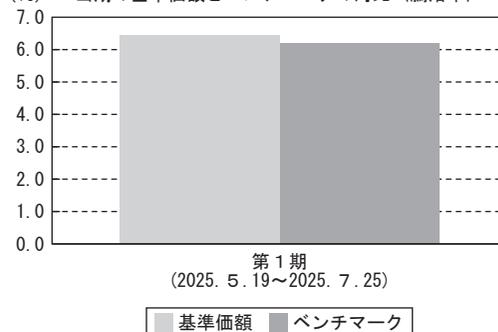
主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行いました。

●当ファンドとベンチマークとの差異

ベンチマークは設定来で6.2%上昇しました。

当ファンドはベンチマークを0.2%上回りました。信託報酬、売買コスト等の支払いが生じたことや、ベンチマークとファンドで資産評価に用いる為替レートや時価評価のタイミングが異なったことなどが影響しました。

(%) 当期の基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したものです。

(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。

■分配金について

収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を勘案して、以下の通りといたしました。

なお、収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用いたします。

【分配原資の内訳】

（1万口当たり、税引前）

項目	当期
	(2025年5月19日～2025年7月25日)
当期分配金	－円
（対基準価額比率）	－％
当期の収益	－円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	643円

（注）当期分配金の対基準価額比率とは、当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益および当期の収益以外は、小数点以下切捨てで算出しているため、これらを合計した額と当期分配金（税引前）の額が一致しない場合があります。

■今後の運用方針

<当ファンド>

マザーファンドを通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）等に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

<マザーファンド>

主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）等に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

■お知らせ

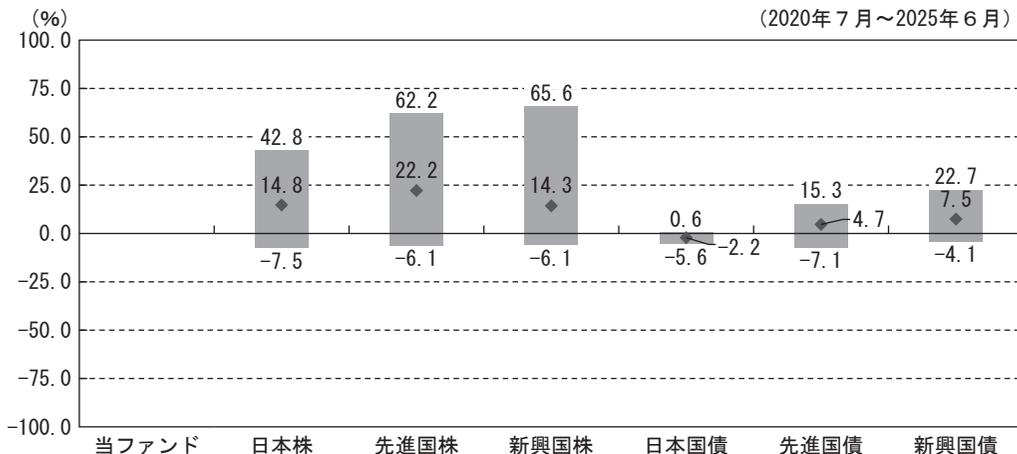
該当事項はありません。

■当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／資産複合／インデックス型	
信託期間	原則として無期限（2025年5月19日設定）	
運用方針	マザーファンドを通じて、実質的に新興国株式ならびに米ドル建て新興国債券に投資することにより、新興国の経済成長を享受しつつインカム・ゲインの確保を目指して運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	新興国インカム・インデックス・マザーファンド
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国の株式（DR（預託証券）を含む） ・新興国の公社債 ・新興国株式、新興国債券を投資対象とする投資信託受益証券（ETF）
運用方法	<p>(1) s u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数に連動する投資成果を目指します。</p> <p>(2) マザーファンド受益証券の投資割合は、原則として高位を維持します。</p> <p>(3) 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>	
分配方針	原則として、毎年1月、4月、7月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。	

<参考情報>

■当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 当ファンドと代表的な資産クラスの過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について、定量的に比較できるように作成したものです。ただし、当ファンドは2025年5月19日から運用を開始し、該当データがないため、上記グラフでは代表的な資産クラスについてのみ表示しています。

(注) 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円ベースの指数を採用しています。

(注) 代表的な資産クラスを表す指数については、<代表的な資産クラスを表す指数の詳細>にてご確認ください。

<代表的な資産クラスを表す指数の詳細>

日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）

先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）

新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）

日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）

先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）

(注) Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

(注) Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。

(注) Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。

(注) Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本の国債で構成されています。

(注) Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。

(注) Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）は、Morningstar, Inc. が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。

＜注意事項および免責事項＞

s u s t e n 新興国インカム・インデックスファンド（年4回決算型）（愛称：エマージング・インカム）（以下「当ファンド」といいます。）は、Morningstar, Inc. 又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. の関連会社（以下、これらの法人全てを総称して「Morningstar グループ」といいます。）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstar グループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstar インデックスの能力について、当ファンドの所有者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメント（以下「委託会社」といいます。）とMorningstar グループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス（以下「Morningstar インデックス」といいます。）の使用の許諾であり、Morningstar インデックスは、Morningstar グループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstar グループは、Morningstar インデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstar グループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstar グループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstar グループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstar グループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstar グループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

■当ファンドのデータ

●組入資産の内容（2025年7月25日現在）

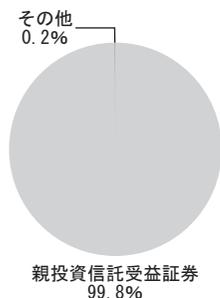
○組入ファンド

銘柄名	比率 (%)
新興国インカム・インデックス・マザーファンド	99.8
組入銘柄数	1銘柄

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、「運用報告書（全体版）」に記載しています。

○資産別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 「その他」はコール・ローン等を含みます。

(注) 国別配分は原則として発行国を表示しています。

○国別配分



○通貨別配分



○純資産等

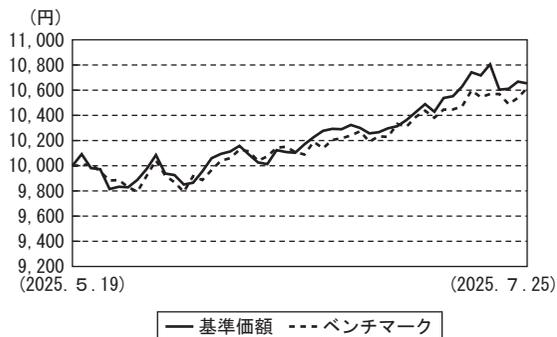
項目	当期末
	2025年7月25日
純資産総額	5,917,469円
受益権総口数	5,559,615口
1万口当たり基準価額	10,644円

(注) 期中における追加設定元本額は4,683,597円、同解約元本額は123,982円です。

■組入ファンドの概要

新興国インカム・インデックス・マザーファンド（2025年5月19日～2025年7月25日）

○基準価額の推移



○1万口当たりの費用明細

項目	当期	
	金額 (円)	比率 (%)
(a) 売買委託手数料 (投資信託受益証券)	13 (13)	0.122 (0.122)
(b) 有価証券取引税	—	—
(c) その他費用	—	—
合計	13	0.122

(注) 項目の概要については、前述の「1万口当たりの費用明細」をご参照ください。

(注) 各金額は、項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額（10,227円）で除して100を乗じたもので、小数点以下第4位を四捨五入しています。

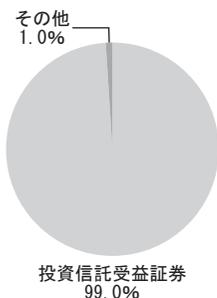
○組入上位資産

銘柄名	比率 (%)
NEXT FUNDS 新興国債券 J P モルガンエマージングボンド（ヘッジなし）	64.3
NEXT FUNDS 新興国株式 M S C I エマージングインデックス（ヘッジなし）	34.7
組入銘柄数	2銘柄

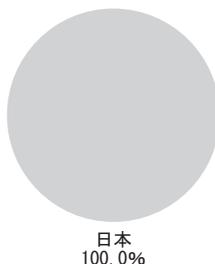
(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等は、「運用報告書（全体版）」に記載しています。

○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 「その他」はコール・ローン等を含みます。

(注) 国別・通貨別配分は原則として発行国を表示しています。

(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2025年7月25日現在のものです。

■ファンドが対象とする指数の著作権等

<FTSE Emerging Net of Taxについて>

本インデックスはFTSEインターナショナルリミテッド（以下「FTSE」といいます。）が開発した指数です。当ファンドは、FTSE、ロンドン証券取引所（以下「LSEG」といいます。）（総称して、以下「ライセンス供与者」といいます。）のいずれによっても、支援、推奨、販売または販売促進するものではありません。ライセンス供与者は、本インデックスの使用およびいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。本インデックスはFTSEによって編集および計算されます。ライセンス供与者は、本指数の誤りについて何人に対しても責任を負わず（過失の有無を問わず）、かつ本指数の誤りに関して通知する義務を負いません。FTSE®はLSEGの商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。

<J.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plusについて>

本インデックスは、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「インデックス・スポンサー」といいます。）に帰属します。インデックス・スポンサーは、本インデックスを参照する証券、金融関連商品又は取引（以下各々「商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で推奨するものではありません。本書に含まれる商品に関する情報は、その提供のみを目的としたものであり、商品の購入若しくは販売を目的とした募集・勧誘を行うものではありません。本インデックスの情報源及びこれに含まれるデータ若しくはその他の情報は信頼できると思われるものですが、インデックス・スポンサーはその完全性及び正確性を保証するものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品への投資の妥当性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品の管理、マーケティング又は取引に関して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスに関する追加の情報については、www.morganmarkets.comをご覧ください。当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。